

2005（平成17）年度「政務調査費収支報告書」に対する見解

さがみはら市民オンブズマン

第1 「事務所費」

相模原市議会2005（平成17）年度政務調査費について各会派が提出した報告書のなかから、「事務所費」について検討した。

事務所費は、2005（平成17）年度から科目として追加されたものである。当オンブズマンは「事務所費」という曖昧な科目をもうけて不適切な政務調査費の支出の抜け道をつくることは問題であると考える。

1 決算全体費に占める「事務所費」の割合

(1) 市政クラブ(22名 21名)

$528万円 \div 2491万2282円 = 21\%$

(2) 公明党(8名)

$49万5750円 \div 899万7906円 = 5\%$

(3) 日本共産党(5名 4名)

0円

(4) 民主クラブ(4名)

$90万円 \div 484万7997円 = 18\%$

(5) 社民党(2名)

0円

(6) 神奈川ネットワーク運動(2名)

0円

(7) さがみはら革新市政をひらく会(1名)

$12万円 \div 122万2646円 = 9\%$

(8) 長友義樹議員

0円

(9) 東條恵美子議員

$19万5300円 \div 127万9447円 = 15\%$

2 事務所設置届

各会派が、「事務所費」の科目で計上するためには、2005（平成17）年4月1日付けで議長あてに「事務所設置届」が書面提出されることになっている。

そして、市政クラブ(22か所)、公明党(8か所)、民主クラブ(1か所)、さがみはら革新市政をひらく会(1か所)、長友義樹議員(1か所)、東條恵

美子議員（１か所）から届出がなされている。

3 このうち、民主クラブ、さがみはら革新市政をひらく会、長友議員、東條議員の届出地は、議員本人の住所地とは別の場所である。

4 「事務所」看板代に月２万円？

(1) 市政クラブは２２か所の事務所設置を届け出ている。そして、「平成１７年度政務調査費収支報告書」で、「事務所費」の科目の「説明」として「事務所の維持管理費、備品購入」と記し、「５２８万円」の根拠として、「２万円×２２名×１２ヶ月」と説明している。

ところが、届出ている「２２か所」には、会派自体の事務所は存在しない。さらに「２２か所」のうち「１９か所」が会派所属議員の自宅となっているのである。

自宅の外に事務所をもたない議員個人に「事務所費」として、一律に月あたり２万円を支給するというのは、もはや市政クラブの説明「事務所の維持管理費、備品購入」の定義にも収まらず、議員個人の収入となっていると評さざるをえない。

(2) 公明党が届け出ている「事務所」もすべて所属議員の自宅である。公明党は、「平成１７年度政務調査費収支報告書」の事業報告書で、「事務所費として、調査研究活動のため、よりいっそう市民の方達の相談・要望等を受け入れやすくする為、事務所を設置し、看板を作成、又はそれに関わる管理経費を計上しました」と書いている。

このうち、「事務所を設置」というのは事実と異なる。さらに「看板を作成、又はそれに関わる管理経費」として「４９万５７５０円」を使ったという。一議員あたり６万円である。ずいぶん立派すぎる看板ではなかろうか。

(3) 結論

かかる「事務所費」名目の支給はただちにやめるべきであると考える。